

令和 7 年度大阪市障がい者等基礎調査について

1 ワーキンググループの設置

令和6年度第 2 回障がい者計画策定・推進部会において、調査票の検討のためワーキンググループ（作業部会）を設置。

検討メンバーやスケジュール等については、次のとおり。

（1）メンバー

各分野における議論を円滑に進めるため、部会委員の中より令和4年度に実施したワーキンググループのメンバー構成を参考に選出

氏 名	補 職 名
芦田 邦子	一般社団法人あじさいネット代表理事
井上 泰司	障害者(児)を守る全大阪連絡協議会代表幹事
大野 素子	公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会会長
酒井 京子	大阪市職業リハビリテーションセンター所長
西 正次	一般社団法人大阪市視覚障害者福祉協会理事
布村 都津子	特定非営利活動法人大阪難病連副理事長
長谷川 美智代	社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会理事長
星沢 篤	大阪市聴言障害者協会理事
三田 優子	大阪公立大学大学院現代システム科学研究科准教授
山内 泰典	大阪市障害児・者施設連絡協議会会長
山梨 徳治	一般社団法人大阪市肢体障害者協会理事
和多田 麻衣子	一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会理事

（計12名）

（2）スケジュール

令和7年5月～6月にかけて 2 回程度開催

（3）その他

- ・作業部会長については、第 1 回ワーキンググループにおいて互選により定める
- ・作業部会長代理を作業部会長が指名する
- ・（新）精神科病院入院者基礎調査については、関係機関との調整があるため、精神障がい者地域生活支援部会で原案を検討し、当ワーキンググループに連携を行う

2 調査対象者の抽出

- 【抽出方法】 原則、前回（令和4年度実施）と同様の方法とし、無作為抽出とする
- ※ 本市では区が中心となって地域の実態に合わせた取組を推進していることを踏まえ、調査対象者の抽出にあたっては、対象者の居住地が偏ることのないよう留意する
 - ・「精神科病院入院者基礎調査」の対象者の抽出は、協力病院ごとに必要数を設定し、対象者を無作為抽出する
- 【調査数】 原則、前回と同様の方法で統計上有効となるよう、設定する
- ・「精神科病院入院者基礎調査」の調査数は、一定の信頼性を確保しつつ、協力病院の負担を勘案し設定する

3 調査票の配付と回収方法

- 【配 付】 原則、前回と同様の方法により実施
- ・郵送で行い、障がい福祉サービス等事業所調査はメールで行う
 - ・「精神科病院入院者基礎調査」については郵送で行う（ただし、事前説明予定）
- 【回 収】 原則、前回と同様の方法により実施
- ※ 令和4年度の基礎調査実施後の課題「回収方法を行政オンラインシステムのみと変更した障がい福祉サービス等事業所調査の回収率が、令和元年度調査より下がったこと」については、要因が回収方法の変更によるものか不明であることや、事業所による行政オンラインシステムの活用も進んでいることから、回収方法は令和4年度と同様とし、推移を確認していくこととする
 - ・「精神科病院入院者基礎調査」については、協力病院が取りまとめ郵送

調査票	対象者	令和7年度（案）	令和4年度実績	
		回収手法	回収手法	回収率
障がい者（児）基礎調査（本人用）	身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳交付者及び自立支援医療（精神通院）受給者（無作為抽出）	郵送＋行政オンラインシステム	郵送＋行政オンラインシステム	37.1%
障がい者（児）基礎調査（家族用）	身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳交付者及び自立支援医療（精神通院）受給者（無作為抽出）のご家族の方	郵送＋行政オンラインシステム	郵送＋行政オンラインシステム	29.1%
障がい福祉サービス等事業者調査	障がい福祉サービス等事業者（移動支援事業所、地域活動支援センターを含む。）	行政オンラインシステム	行政オンラインシステム	49.0%
大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか）・発達障がい児専門療育機関利用者アンケート	大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか）・発達障がい児専門療育機関を利用した者のうち住所氏名の把握等が可能な方	郵送＋行政オンラインシステム	郵送＋行政オンラインシステム	45.7%
障がい者（児）基礎調査（施設入所者用）	施設入所前の住所が大阪市内であり、施設入所されている方	郵送	郵送	58.8%
障がい者（児）基礎調査（入所施設管理者用）	施設入所前の住所が大阪市内であった方が入所している施設の管理者の方	郵送	郵送	61.7%
特定医療費（指定難病）助成事業対象者基礎調査	特定医療費（指定難病）受給者（無作為抽出）	郵送＋行政オンラインシステム	郵送＋行政オンラインシステム	54.3%
小児慢性特定疾病医療支援事業対象者基礎調査	小児慢性特定疾病医療受給者（無作為抽出）	郵送＋行政オンラインシステム	郵送＋行政オンラインシステム	49.8%
医療的ケア児基礎調査	医療型短期入所の利用者、小児慢性特定疾病医療支援事業対象者のうち、医療的ケアを受けている児童	郵送＋行政オンラインシステム	郵送＋行政オンラインシステム	51.3%
精神科病院入院者基礎調査	大阪府内の精神科病院において、入院前の住所が大阪市内であり、入院中の18歳以上の方	郵送	令和7年度調査より実施予定のため実績なし	